

令和4年度 茅ヶ崎市教育委員会社会教育課文化財保護担当・博物館整備準備担当事業計画

(千円)

1 一般文化財保護事業

事業名	事業の概要													令和4年度	令和3年度	増減額	前年比	
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	11,630	10,669	961	109%	
文化財保護審議会	定例会を年3回開催します。			○						○				○				
市指定文化財の維持管理	指定文化財の維持管理及び事務を行います。	← →																
文化財パトロール	市内の指定文化財等の状況を確認するため月1回程度行います。	← →																
郷土芸能大会	新型コロナウイルスの感染状況から令和2・3年度中止していた郷土芸能大会を開催します。												○					
文化財の公開・普及	市内の文化財の公開普及のために講演会などを開催します。(8～11月で1回予定)																	

2 ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業

事業名	事業の概要													0	189	△ 189	0%	
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3					
講座等の開催	「茅ヶ崎を1から知る」をテーマにエコミュージアムの視点から、茅ヶ崎の考古、文献史学、自然、民俗を学ぶ講座を市民及び関係各課との協働により実施します。																	
ホームページによる情報の発信	ちがさき丸ごとふるさと発見博物館講座(基礎編)の様子を撮影・編集、インターネットを通じて配信し、ライブで講座に参加できない市民もいつでも受講できる環境を整備します。	← →																
団体、大学等からのレファレンス、事業、視察、研究協力依頼等への対応	都市型エコミュージアムの先駆的事例としての注目を受けており、関係各所からのさまざまな事業協力等の依頼に随時対応します。	← →																

3 史跡保存・整備事業

事業名	事業の概要													81,050	126	80,924	64325%	
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3					
下寺尾遺跡群保存活用連絡会	下寺尾遺跡群の保存活用について、有志の会員間で情報共有を行います。																	
下寺尾遺跡群等保存・活用部会	史跡の保存活用や遺跡確認調査について検討します。(27年度より文化財保護審議会の部会として位置付け)			○									○					
史跡に係る資料調査・整理	史跡資料について調査・整理を行います。	← →																
史跡等買上/公有地管理	地権者から要望のあった史跡指定地内の民有地の公有地化を図ります。また、買上げた土地の保存管理を行います。	← →																
報告書作成	西方遺跡第3・4次調査の発掘調査報告書を作成します。	← →																

4 埋蔵文化財保護事業

事業名	事業の概要													132,217	43,686	88,531	303%	
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3					
開発に伴う指導・調整	開発に伴う窓口照会、届出事務等を行い、埋蔵文化財の取り扱いについて指導・調整を行います。	← →																
確認調査・緊急調査事業	開発に伴い試掘・確認調査を実施し、調整を行うとともに、必要に応じて緊急調査を実施します。	← →																
出土品整理事業	発掘調査資料の整理・保存作業をします。	← →																
報告書作成	開発等にもなう試掘調査・発掘調査の報告書を刊行します。	← →																
遺跡調査発表会・展示会	前年度市内で実施された発掘調査の概要を発表し、あわせて資料を展示・公開します。												○					
公共下水道報告書作成	市の公共事業に伴う発掘調査に係る報告書を作成します。(事業所管課による予算措置)	← →																
公共事業に伴う発掘調査	市の公共事業に伴う記録保存を目的とした発掘調査を行います。(事業所管課による予算措置)	← →																

(千円)

## 5 文化資料館事業 ※休館(令和3年4月～)

事業名	事業の概要													令和4年度	令和3年度	増減額	前年比	
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	14,011	21,759	△ 7,748	64%	
旧和田家住宅・旧三橋家住宅・旧藤間家住宅管理事業	市指定重要文化財である旧和田家住宅・旧三橋家住宅を管理し公開します。また、国登録有形文化財である旧藤間家住宅と市指定史跡である敷地を管理公開します。	←																
文化資料館事業売却事業	収蔵資料及び博物館機能の(仮称)歴史文化交流館への移転が完了したのち、売却に向けた手続きを進めます。																	

## 6 (仮称)歴史文化交流館整備事業

事業名	事業の概要													339,820	989,848	△ 650,028	34%	
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3					
(仮称)歴史文化交流館展示収蔵等製作	(仮称)歴史文化交流館の展示及び収蔵庫等の製作を行います。	←	→															
収蔵資料移転事業	文化資料館等から収蔵資料を移転し、収蔵します。	←																
開館及び管理運営、博物館活動の準備	(仮称)歴史文化交流館の開館し、施設を運営し適切に管理します。また、博物館活の本格的な開始に向けた準備を進めます。				○	←												
展示活動	開館に併せて企画展を開催します。遺跡展示会、学校教育見学に対応する企画展を開催します。また、基本展示の展示替えを行います。				←				→					○	←			
学校教育への協力	学校教育等からの求めに応じ学芸員が、市の自然や歴史・文化に関する出前授業等を実施します。				←													

期日や内容は変更になることがあります。